

# 平成28年度 事業報告書

【第11期】

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

公立大学法人 大阪市立大学

## 目 次

### 「公立大学法人大阪市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	3
12	経営審議会・教育研究評議会	4

### 「事業の実施状況」

1	重点三戦略にかかる主な取組み	6
2	経営改革、大学改革等にかかる主な取組み	7
3	新大学実現に向けた主な取組み	7
4	予算、収支計画及び資金計画	8
5	短期借入金の限度額	11
6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	11
7	剰余金の使途	11
8	関連会社及び関連公益法人等	12

# 公立大学法人大阪市立大学事業報告書

## 「公立大学法人大阪市立大学の概要」

### 1 目標

公立大学法人大阪市立大学は、理事長（学長兼務）のリーダーシップのもとに、教職員が一体となった大学経営を実現し、優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

### 2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- (5) 教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること
- (6) 前各号に掲げる業務を附帯する業務を行うこと

### 3 事務所等の所在地

杉本キャンパス：大阪市住吉区杉本

阿倍野キャンパス：大阪市阿倍野区旭町

### 4 資本金の状況

102,298,793,790円（全額大阪市出資）

### 5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人大阪市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内。

任期は公立大学法人大阪市立大学定款第13条の定めるところによる。

役職	氏名	経歴	備考
理事長兼学長	荒川 哲男	医学博士:消化器内科学	

副理事長	京極 務	前 大阪市副市長	
理事兼副学長 (教育・学生担当)	井上 徹	博士(歴史学):東洋史学	
理事兼副学長 (研究・地域貢献・ 国際交流担当)	櫻木 弘之	理学博士:原子核物理学	
理事 (病院経営担当)	石河 修	医学博士:産婦人科学	平成28年12月31日まで
理事兼病院長 (病院経営担当)	平河 弘聖	医学博士:腫瘍外科学、消化器外科	理事については 平成29年1月1日から
理事(非常勤) (渉外担当)	倉持 治夫	大同生命保険株式会社 顧問	
理事(非常勤) (財務・会計担当)	白井 弘	公認会計士	
監事(非常勤)	田中 一郎	弁護士	

## 6 職員の状況

教員	711名
職員	1,449名

## 7 学部等の構成

<p>○学 部 商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部</p> <p>○研究科 経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、 医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科、看護学研究科</p> <p>○学術情報総合センター</p> <p>○教育研究機関 都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、 都市研究プラザ、新産業創生研究センター、複合先端研究機構、文化交流センター、 国際センター、地域連携センター、英語教育開発センター、人工光合成研究センター 健康科学イノベーションセンター、都市防災教育研究センター、情報基盤センター、 URAセンター</p>
--

8 学生の状況

総学生数	8, 279名
学部学生	6, 585名
前期博士課程	1, 099名
後期博士課程	542名
専門職学位課程	53名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法
-----------

10 設立団体

大阪市
-----

11 沿革

1880(明治13)年	大阪商業講習所設立 (のちの大阪市立高等商業学校)
1908(明治41)年	市立大阪工業学校設立 (のちの大阪市立都島工業専門学校)
1921(大正10)年	大阪市立西区高等実修女学校設立 (のちの大阪市立女子専門学校)
1928(昭和3)年	大阪市立高等商業学校、大阪商科大学に昇格
1944(昭和19)年	大阪市立医学専門学校設立
1947(昭和22)年	大阪市立医学専門学校、大阪市立医科大学に昇格
1949(昭和24)年	学制改革により、大阪市立大学(新制)発足 (大阪商科大学・大阪市立都島工業専門学校・大阪市立女子専門学校を母体とし、商・経・法文・理工・家政の5学部をもつ総合大学となる)
1950(昭和25)年	商・経・法文の各学部に第2課程(夜間)を設置
1952(昭和27)年	新制大阪市立医科大学開学
1953(昭和28)年	大阪市立大学大学院を創設 (経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・家政学の7研究科修士課程及び経済学・法学の2研究科博士課程を設置)
1953(昭和28)年	法文学部を、法学部と文学部に分離
1955(昭和30)年	大阪市立医科大学を編入し、医学部を設置
1959(昭和34)年	理工学部を、理学部と工学部に分離
1975(昭和50)年	家政学部を生活科学部に改称
1996(平成8)年	学術情報総合センター設置
1998(平成10)年	看護短期大学部設置

2003(平成15)年	創造都市研究科設置
2004(平成16)年	法学研究科法曹養成専攻（ロースクール）設置、医学部看護学科設置
2006(平成18)年	公立大学法人大阪市立大学に移行
2007(平成19)年	看護短期大学部廃止
2008(平成20)年	看護学研究科設置

## 12 経営審議会・教育研究評議会

### ○経営審議会（経営に係る事項の審議）

氏 名	役 職
荒 川 哲 男	理事長
京 極 務	副理事長
井 上 徹	理事
櫻 木 弘 之	理事
石 河 修	理事（平成28年12月31日まで）
平 川 弘 聖	理事（平成29年1月1日から）
倉 持 治 夫	理事
白 井 弘	理事
生 野 弘 道	社会医療法人弘道会 理事長
上 山 信 一	慶應義塾大学 総合政策学部 教授
川 崎 裕 子	弁護士
田 頭 吉 一	京都大学 教育推進・学生支援部長（※吉は異体字）
土 屋 隆 一 郎	西日本旅客鉄道株式会社 元副社長
野 村 正 朗	学校法人帝塚山学院 理事長
矢 田 俊 文	公立大学法人北九州市立大学 前学長

### ○教育研究評議会（教育研究に係る事項の審議）

氏 名	役 職 ・ 所 属
荒 川 哲 男	学長
井 上 徹	副学長
櫻 木 弘 之	副学長
京 極 務	副理事長
石 河 修	理事（平成28年12月31日まで）
平 川 弘 聖	理事（平成29年 1月 1日から）
桐 山 孝 信	特命副学長

日野泰雄	特命副学長
安積孝夫	法人運営本部長兼医学部・附属病院運営本部長
松尾繁廣	大学運営本部長
橋本文彦	教務担当部長
富澤修身	学生担当部長
三田村宗樹	入試担当部長
山崎孝史	学術情報総合センター所長
青山和司	社会科学系研究院長
清田匡	経営学研究科長
石川博行	経営学研究科評議員
福原宏幸	経済学研究科長
中村英樹	経済学研究科評議員
金澤真理	法学研究科長
森山浩江	法学研究科法曹養成専攻長
渡邊賢	法学研究科評議員
小田中章浩	文学研究科長
松浦恆雄	文学研究科評議員
中沢浩	理学研究科長
坪田誠	理学研究科評議員
佐藤嘉洋	工学研究科長
高橋秀也	工学研究科評議員
大畑建治	医学研究科長
池田一雄	医学研究科評議員
小山田浩子	看護学研究科長
河野あゆみ※	看護学研究科評議員 ※在宅看護学領域
永村一雄	生活科学研究科長
岡田進一	生活科学研究科評議員
有賀敏之	創造都市研究科長
新藤晴臣	創造都市研究科評議員
荻田亮	都市健康・スポーツ研究センター所長
大久保敦	大学教育研究センター副所長
阿部昌樹	都市研究プラザ所長
阿多信吾	情報基盤センター所長
宮野道雄	複合先端研究機構長

## 「事業の実施状況」

平成28年度は、第二期中期計画の五年目となり、これまで取組んできた内容を発展・展開させるとともに、成果を評価・検証しつつ、次期中期計画案の検討を開始する年度でもある。

こういった計画の継続性からも、未達成項目については期間内に着実に達成できるよう、なお一層の取組みの促進を図り第二期中期計画を推進した。

年度計画としては、中期計画に定める重点三戦略に沿って、例えば、自治体との連携協定締結による行政のシンクタンク機能の強化、健康科学イノベーションセンターによる産学官連携の仕組みの更なる強化、都市や地域の活性化を担う様々な高度専門社会人の育成、新設したグローバルビレッジにおける留学情報の提供や留学ガイダンスの実施等をもりこんでいる。

また、教育研究戦略機構の提言の実現に向けた各種取組みや、大阪府立大学との統合を見据えた業務の連携強化や共同化についても推進した。

### 1 <重点三戦略にかかる主な取組み>

#### ① 都市のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

- ・大阪市教育委員会との連携事業として、「先端科学研修～化学セミナー～」を実施した。（3講座217名参加）
- ・各学部研究は、咲くやこの花中学校・高等学校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等の中学・高校に、学生ボランティアの派遣や出前授業、研究室訪問の受入れ等を通して地域の教育支援等の取組みを推進した。（No12）

- ・都市研究プラザの豊崎プラザ・船場アートカフェ・西成プラザ・名古屋プラザ等の現場プラザにおいて、地域と連携して共同事業を継続して実施した。現場プラザで実施した主なイベントとしては、「踊り研究会」「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」「藝術のすみか」「先端都市学講座」等があり、それらのイベントの延べ参加者数は550名程度である。

- ・また、現場プラザを核とした地域連携の取組みとして、「オープン長屋」、「船場博覧会」、「船場のひな祭り」を共催した。
- ・複合先端研究機構は、学際的プロジェクトによる環境省の帯水層蓄熱事業、NEDOの温泉熱ネットワーク構築技術の開発および国交省の下水熱蓄熱融雪システムの開発を継続して推進している。

- ・人工光合成研究センターは、分析装置の学内外利用の促進を図るため、本学医学部の研究者を対象に「イメージング質量分析セミナー」や大阪大、近畿大、大阪医科大、浜松医科大、大阪医薬品協会、大阪科学技術センター、MOBIO東大阪、大阪府商工労働部成長産業振興室、民間企業等を訪問し、利用案内を行った。

- ・都市防災教育研究センターは、近隣6区(住吉区・住之江区・西成区・阿倍野区・東住吉区・平野区)と6区防災連絡会を定期的に開催し、情報共有等を図った。また、災害対応訓練、防災まち歩きを活用を目的としたAR(拡張現実)アプリを開発した。（No28）

- ・大阪市博物館協会との包括連携協定のもと、平成23年度からキャンパスメンバーズ制度等(大阪市博物館協会が運営する6施設の学生の無料利用及び一部割引になる制度)学生支援の取組みを継続している。今年度の利用者数は2,741人であった。（No38）

- ・大阪市経済戦略局連携事業(スポーツ庁「スポーツによる地域活性化推進事業(スポーツを通じた健康長寿社会等の創生)」)でワークショップ等を開催した。（No42）

- ・MedCity21(先端予防医療部)では、新しい診断・治療・予防に役立てるための、健常人の診療情報(生体試料・健診情報・遺伝情報等)を蓄積する「バイオリポジトリ(バイオバンク)」事業を行っている。（No58）

#### ② 専門性の高い社会人の育成

- ・博士課程教育リーディングプログラム(システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム)が本年度は第3期目となり、引き続きグローバルに産業界を牽引できる博士人材の育成を目標とした教育を推進している。

- ・医学研究科博士課程にて、「7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン(第二期がんプロセス)」及び、「重症児の在宅医療を担う医師等養成事業に関する大学院コース」(※共に文部科学省採択事業)を開講し、専門医療人の育成に取り組んでいる。（No7）

- ・文科省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」の実施を継続し、インターンシップに派遣する。（No8）

- ・2年目となる「大阪文化ガイド+ (プラス) 講座」(履修証明制度)については、新規科目「大阪の地域・文化実践演習」を開設し、講座の充実を図った。（No10）

- ・新社会人大学院開設準備検討プロジェクトチームにおける検討の内容をふまえて、文部科学省への設置認可に係る申請書に関する事項等について、具体的に検討を進めるために、「大阪市立大学大学院都市経営研究科開設準備委員会」設置し、文部科学省へ事前相談を行い、平成30年度開設に向けては届け出による設置が可能との結果が出された。

- ・法学研究科法曹養成専攻では、臨床教育の科目として「中小企業向け法律相談」を設けている。この科目では、梅田サテライトにおいて本学出身の弁護士と実務家教員が中心となって中小企業に関する法律相談に応じ、受講者はこれに同席して、大阪という都市・地域ならではの中小企業の法律問題について実践的に学んでいる。

- ・理学部では、日本化学工業協会「化学人材育成プログラム」に採択された事業を実施し、深い専門知識に加えて広い視野をもったπ型人材を育成するためのプログラムを展開している。（No11）



- ・テニュアトラック制度の学内への普及・定着を促進し、若手研究者育成に向けた制度を実施した。
- ・卓越研究員制度の活用を図り、優秀な若手研究者の確保した。
- ・女性研究者支援については、「相談窓口の開設」、「メンター制度の創設」、「研究支援員の配置(研究者11名に対し14名配置)」、「保育サポート制度の開設」、「女性研究者表彰」、「セミナー及び交流会(13回)」等を実施した。
- ・ダイバーシティ推進センターが女性研究者支援室等の学内関係組織や大阪市と連携を図りセミナーを開催する等効果的な事業の推進を図った。
- ・様々な活動の結果、女性教員比率については16.0%(前年度14.2%)となった。(No33)

### ③ 国際力の強化

- ・日本語学校やJASSO主催の留学生向け入試説明会やイベントに参加し、留学生向け広報活動を行った。
- ・留学生大幅増に向けた大学院募集要項の抜粋の英語化やサマープログラムの準備など各種具体策の着手を開始した。
- ・CARE'S OKAKA(住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業。大阪大学、関西大学と産官金のコンソーシアム)に大阪府立大学とともに参加し、取り組みに加わった。(No3)

・文学研究科では、全大学院生・教員も受講可とした「アカデミックライティング講座」(英語での論文ライティング応用編)を実施した(参加者全学より19名)。(No14)

- ・グローバルビレッジにおいて、学生のグローバル感覚を醸成するため、「グローバル塾」、「Cooking with President」、「チャイナフェスティバル」、「ユーロイベント」、留学生による自国を紹介するイベント(スリランカ、インド、タイ、ベトナム)などといった国際的なイベントを開催した。
- ・海外研修必須化の具体案として、試行プログラム実施要領を策定・公募し、2件を採択した。(No23)

・都市研究プラザでは、海外センター・オフィスの設置・運営に協力していただいている東アジア諸国の大学その他の研究機関と連携して、第6回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップを開催し都市比較研究及び自治体職員間の交流を推進、続けて第1回先端都市研究拠点夏季セミナーを開催した。(No47)

・ホームページやポータルサイトを通じて、「留学の手引き」などによる海外渡航時の安全確保に関する注意喚起と、外務省渡航登録サービスへの登録の周知を実施するとともに、海外危機管理の一環として、学生及び教職員の「海外渡航登録」システムの本格実施を開始した。(No84)

・チュラロンコン大学内に設置したタイ拠点(OCUバンコクオフィス)を活用し、ホームページの更新や関係機関への情報提供を行うとともに、ホームカミングデーを開催した。(No89)

・国際広報検討ワーキングを立ち上げ、課題や媒体制作の方向性について検討を月次で実施。また週次でも担当者レベルの情報共有、WebサイトやSNS掲載内容の調整を実施した。

・Webサイトでの中国語新着情報掲載は毎月15件程度行っており、目標以上に積極配信を行った。(No79)

## 2 <経営改革、大学改革等にかかる主な取組み>

- ・学長スローガンの実現へ向けた具体的取組みを円滑かつ効果的に推進し、活動の全学共有化を図るために、学長と全研究科長等で構成する「知と健康のグローバル拠点事業推進会議」を設置するとともに、推進会議のもとに分野ごとに具体的取組みを企画実施していく「産学官連携プロジェクトチーム」「地域貢献事業プロジェクトチーム」を設置した。
- ・2つのプロジェクトチームの活動を含めたスローガン実現へ向けた具体的取組みを総括して効果的に推進していくため「知と健康のグローバル拠点事業統括室」を設置し、学長特別補佐を統括室長に充てた。
- ・学部・研究分野を超えた連携を強化し、健康科学領域を中心にクロスイノベーションを加速するため、知と健康のグローバル拠点事業統括室において関係教員へのヒアリングなど研究シーズの調査を行った。(No61)

・ネットワークシステムの機器調達・再構築業務をおこない、セキュリティの高い情報通信基盤の確立した。(No80)

・大阪府立大学との連携・共同化について、連携事業ごとの検討シートの作成、精査、抽出の作業を行った。(No87)

## 3 <新大学実現に向けた主な取組み>

- ・大阪府立大学と共同で新大学推進会議を開催し、法人統合・大学統合について検討した。(5回開催)
- ・大阪府立大学と共同で法人統合実務者検討会議を開催した(23回開催)。関係WGを設置し、法人統合に向けての作業、新法人の組織・業務のあり方などについて検討した。他法人・大学の事例の文書照会(35大学)、実地調査(4法人)を実施した。
- ・大阪府、大阪市、大阪府立大学と新法人の概要案を検討した。
- ・大阪府立大学との協議のうえ、同大学との共同組織である新法人設立準備室を平成29年4月に設置することとした。
- ・法人内に新大学設置推進室を設置し、新大学設置推進室会議を開催し、法人統合・大学統合について検討した。(10回)
- ・第5回副首都推進本部会議(8月22日開催)で示された「新大学について」を受けての教職員向け説明会を開催し、また、学生、教職員、卒業生等から意見を募った。また、「新大学について」で掲げられた戦略領域について、大阪府立大学と共同でワークショップを設置し、検討した。
- ・同窓会役員会等において、大学統合にかかる経過報告を実施した。
- ・グローバルキャンパス設置に向けた情報収集、関係者との連絡調整、計画案修正を行った。(No.90)

4 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	12,997	12,997	0
施設整備費補助金	943	838	△ 105
補助金等収入	429	441	12
自己収入	37,204	37,882	678
(内) 授業料・入学科・検定料	5,097	5,133	36
附属病院収入	31,363	31,956	593
その他	744	793	49
受託研究等収入	1,330	1,554	224
寄附金収入	864	940	76
長期借入金収入	1,000	1,000	0
目的積立金取崩	1,406	844	△ 562
計	56,173	56,496	323
支出			
教育研究経費	5,459	4,643	△ 816
診療経費	19,351	19,386	35
人件費	26,355	26,120	△ 235
一般管理費	999	1,311	312
施設・設備整備費	1,943	1,838	△ 105
受託研究等経費	1,249	1,329	80
長期借入金償還金	817	804	△ 13
計	56,173	55,431	△ 742

## (2) 収支計画

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
費用の部	54,184	53,806	△ 378
経常費用	54,184	53,806	△ 378
業務費	50,361	49,925	△ 436
教育研究経費	4,951	4,109	△ 842
診療経費	17,800	18,367	567
受託研究等経費	1,255	1,329	74
役員人件費	98	120	22
教員人件費	13,040	13,027	△ 13
職員人件費	13,217	12,973	△ 244
一般管理費	916	996	80
財務費用	119	115	△ 4
減価償却費	2,788	2,759	△ 29
雑損	-	11	11
収入の部	54,132	54,105	△ 27
経常収益	54,132	54,105	△ 27
運営費交付金収益	12,997	12,861	△ 136
補助金等収益	406	383	△ 23
授業料収益	4,116	3,982	△ 134
入学金収益	778	769	△ 9
検定料収益	222	257	35
附属病院収益	31,363	31,891	528
受託研究等収益	1,335	1,487	152
寄附金収益	769	900	131
施設費収益	661	98	△ 563
雑益	744	791	47
資産見返運営費交付金等戻入	428	226	△ 202
資産見返補助金等戻入	40	34	△ 6
資産見返寄附金戻入	253	279	26
資産見返物品受贈額戻入	20	54	34
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	-	18	18
建設仮勘定見返補助金等戻入	-	1	1
建設仮勘定見返施設費戻入	-	71	71
財務収益	-	3	3
純利益	△ 52	299	351
目的積立金取崩額	77	182	105
総利益	25	481	456

## (3) 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
資金支出	62,338	70,109	7,771
業務活動による支出	51,960	51,300	△ 660
投資活動による支出	3,320	10,076	6,756
財務活動による支出	893	2,135	1,242
翌年度への繰越金	6,165	6,598	433
資金収入	62,338	70,109	7,771
業務活動による収入	52,823	54,523	1,700
運営費交付金による収入	12,997	12,677	△ 320
補助金等による収入	429	464	35
授業料及び入学金検定料による収入	5,097	5,155	58
附属病院収入による収入	31,363	32,656	1,293
受託研究等収入	1,329	1,741	412
寄附金収入	864	906	42
その他の収入	744	924	180
投資活動による収入	943	8,855	7,912
財務活動による収入	1,000	0	△ 1,000
前年度よりの繰越金	7,572	6,731	△ 841

5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>該当なし</p>

7 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>・杉本地区ネットワークシステム再構築 ・医学部学舎中央監視遠隔装置及び自動火災報知設備更新</p>

8 関連会社及び関連公益法人等

(1) 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

(2) 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	